

「言葉（母語）を指導する」ということ

鳴 島 甫

「言葉（母語）を指導する」ということを考えるにあたって、まずは、人が「言葉（母語）」を身に着けることについて見ておきたい。このことを端的に述べたものとして、「幼稚園指導要領」中の文言を挙げることができる。

1 言葉（母語）の獲得（幼稚園指導要領 「言葉」の「3 内容の取扱い」）

（1）言葉は、身近な人に親しみをもって接し、自分の感情や意志などを伝え、それに相手が応答し、その言葉を聞くことを通して次第に獲得されていくものであることを考慮して、幼児が教師や他の幼児と関わることにより心を動かされるような体験をし、言葉を交わす喜びを味わえるようにすること。

また、これの土台となっている平成28年12月21日告示の中央審議会答申には「言語能力の育成」について、次のように述べられている。

2 教科等を越えた全ての学習の基盤として育まれ活用される資質・能力（幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について）（平成28年12月21日 中央教育審議会 答申 35ページ）

言語能力の育成

○ 子供は、乳幼児期から身近な人との関わりや生活の中で言葉を獲得していき、発達段階に応じた適切な環境の中で、言語を通じて新たな情報を得たり、思考・判断・表現したり、他者と関わったりする力を獲得していく。教科書や教員の説明、様々な資料等から新たな知識を得たり、事象を観察して必要な情報を取り出したり、自分の考えをまとめたり、友達の思いを受け止めながら自分の思いを伝えたり、学級で目的を共有して協働したりすることができるのも、

言葉の役割に負うところが大きい。

- このように、言葉は、学校という場において子供が行う学習活動を支える重要な役割を果たすものであり、全ての教科等における資質・能力の育成や学習の基盤となるものである。したがって、言語能力の向上は、学校における学びの質や、教育課程全体における資質・能力の育成の在り方に関わる課題であり、第1章において述べたように、文章で表された情報の的確な理解に課題があると指摘される中、ますます重視していく必要がある。
- こうした言語能力の具体的な内容は、別紙2-1のとおり整理できる。特に、「思考力・判断力・表現力等」や「学びに向かう力・人間性等」を整理するに当たっては、「創造的・論理的思考」、「感情・情緒」、「他者とのコミュニケーション」の言語能力の三つの側面から言語能力を構成する資質・能力を捉えている。
- このように整理された資質・能力を、それが働く過程、つまり、私たちが認識した情報を基に思考し、思考したものを表現していく過程に沿って整理すると、別紙2-2のとおりとなる。①テキスト(情報)を理解するための力が「認識から思考へ」の過程の中で、②文章や発話により表現するための力が「思考から表現へ」の過程の中で働いている。
- 言語能力は、こうした言語能力が働く過程を、発達段階に応じた適切な言語活動を通じて繰り返す事によって育まれる。言語活動については、現行の学習指導要領の下、全ての教科等において重視し、その充実を図ってきたところであるが、今後、全ての教科等の学習の基盤である言語能力を向上させる観点から、より一層の充実を図ることが必要不可欠である。
- 特に言葉を直接の学習対象とする国語教育及び外国語教育の果たすべき役割は極めて大きい。言語能力を構成する資質・能力やそれらが働く過程、育成の在り方を踏まえながら、国語教育及び外国語教育それぞれにおいて、発達の段階に応じて育成を目指す資質・能力を明確にし、言語活動を通じた改善・充実を図ることが重要である。
(中略)
- また、読書は、多くの語彙や多様な表現を通して様々な世界に触れ、これを擬似的に体験したり知識を獲得したりして、新たな考えに出会うことを可能にする。このため、言語能力を向上させる重要

な活動の一つとして、各学校段階において、読書活動の充実を図っていくことが必要である。

- こうした方向性や、第1章において述べた読解力に関する喫緊の課題を踏まえ、国においては、読解力を支える語彙力の強化や、文章の構造と内容の把握、文章を基にした考えの形成など、文章を読むプロセスに着目した学習の充実、情報活用に関する指導の充実、コンピュータを活用した指導への対応など、学習指導要領の改訂による国語教育の改善・充実を図っていくことが求められる。あわせて、子供たちの読解力の現状に関するより詳細な分析を通じて課題等を明確にすることや、言語能力の向上に向けた実践的な調査研究を行う地域を指定し具体的な指導改善の方法を蓄積すること、諸外国における取組状況を把握・分析したりすることなどより、読解力の向上の取組を支える基盤を整えていくことも重要である。

以上、人がどのようにして言語（母語）を身に着けるのかについて見てきた。その要点をまとめると、第一点は「言葉の獲得」についてである。学校での教育では「習得・活用・探究」という用語がしばしば用いられるが、ここでは「習得」ではなく「獲得」とされている。幼稚園指導要領中の文言を繰り返せば「言葉は、身近な人に親しみをもって接し、自分の感情や意志などを伝え、それに相手が応答し、その言葉を聞くことを通して次第に獲得されていくものである」とあるとおりである。従って、「言語（母語）」は、「習得」されるものではなく、「獲得」、言い換えれば「自然に習得」されるものである、との考えが明確に打ち出されていると見ることができる。ただ、文字の「読み書き」となると、自然習得できるものではなく、習って身に付けていくものとなるわけである。明治生まれの老人で、文字の読み書きはできぬものの、話し言葉による生活言語に秀でた人は数多くいたことを忘れてはなるまい。また、同じ言語でも、「外国語」は「獲得（自然習得できるもの）」ではなく「習得」であり、「習得・活用・探究」の過程を踏むものであることから、「母語」と「外国語」との違いは明らかである。

次に、第二点目として、「言語（母語）能力」がどのように身に付いていくかについて述べている部分に着目したい。再度引用すると、「言語能力は、こうした言語能力が働く過程を、発達段階に応じた適切な言語活動を通じて繰り返す事によって育まれる。言語活動については、現行の学習指導要領の下、全ての教科において重視し、その充

実を図ってきたところであるが、今後、全ての教科等の学習の基盤である言語能力を向上させる観点から、より一層の充実を図ることが不可欠である。」と述べられている。ここで重要な事は、「言語能力は言語活動を通じて育まれること」と「全ての教科等において言語活動の充実が図られていること」と「言語活動については、(中略) 今後、全ての教科等の学習の基盤である言語能力を向上させる観点から、より一層の充実を図ること」である。

さて、「言語活動」をこのように全ての教科等の学習に広げた時に国語科の教師としての視点はどのようなものになるのだろうか。それが示されているのは、学習指導要領中の「国語」である。「国語」の「目標」は、以下のようになっている。

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で的確に理解し、効果的に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 生涯にわたる社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。
- (2) 生涯にわたる社会生活における他者との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を伸ばす。
- (3) 言葉のもつ価値への認識を深めるとともに、言語感覚を磨き、我が国の言語文化の担い手としての自覚をもち、生涯にわたり国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

この目標に基づき、高等学校の必修教科目「現代の国語」の「2内容」中の〔知識及び技能〕には次のようにある。

- (1) 言葉の特徴や使い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 - ア 言葉には、認識や思考を支える働きがあることを理解すること。
 - イ 話し言葉と書き言葉の特徴や役割、表現の特色を踏まえ、正確さ、分かりやすさ、適切さ、敬意と親しさなどに配慮した表現や言葉遣いについて理解し、使うこと。
 - ウ 常用漢字の読みに慣れ、主な常用漢字を書き、文や文章の中で使うこと。
 - エ 実社会において理解したり表現したりするために必要な語句の量を増やすとともに、語句や語彙の構造や特色、用法及び表記の仕方などを理解し、話や文章の中で使うことを通し

て、語感を磨き語彙を豊かにすること。

オ 文、話、文章の効果的な組立て方や接続の仕方について理解すること。

カ 比喻、例示、言い換えなどの修辞や、直接的な述べ方や婉曲的な述べ方について理解し使うこと。

(2) 話や文章に含まれている情報の扱い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 主張と論拠など情報と情報との関係について理解すること。

イ 個別の情報と一般化された情報との関係について理解すること。

ウ 推論の仕方を理解し使うこと。

エ 情報の妥当性や信頼性の吟味について理解し深め使うこと。

オ 引用の仕方や出典の示し方、それらの必要性について理解を深め使うこと。

(3) 我が国の言語文化に関する次の事項を身に付けることができるようにする。

ア 実社会との関わりを考えるための読書の意義と効用について理解を深めること。

以上が「国語」の「知識・技能」として挙げられていることであり、他教科との違いを鮮明にしているところである。これと同じく「国語」の特質は「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」として挙げられている。ここでは「A 話すこと・聞くこと」を挙げて、「国語」と他教科との違いを見ておこう。

「A 話すこと・聞くこと」

(1) 話すこと・聞くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 目的や場に応じて、実社会の中から適切な話題を決め、様々な観点から情報を収集、整理して伝え合う内容を検討すること。

イ 自分の考えが的確に伝わるよう、自分の立場や考えを明確にするとともに、相手の反応を予想して論理の展開を考えるなど、話の構成や展開を工夫すること。

ウ 話し言葉の特徴を踏まえて話したり、場の状況に応じて資料や機器を効果的に用いるなど、相手の理解が得られるように表現を工夫すること。

エ 論理の展開を予想しながら聞き、話の内容や構成、論理の展開、表現の仕方を評価するとともに、聞き取った情報を整理して自分の考えを広げたり深めたりすること。

オ 論点を共有し、考えを広げたり深めたりしながら、話合いの目的、種類、状況に応じて、表現や進行など話合いの仕方や結論の出し方を工夫すること。

(2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を指導するものとする。

ア 自分の考えについてスピーチしたり、それを聞いて、同意したり、質問したり、論拠を示して反論したりする。

イ 報告や連絡、案内などのために、資料に基づいて必要な事柄を話したり、それらを聞いて、質問したり批評したりする活動。

ウ 話合いの目的に応じて結論を得たり、多様な考えを引き出したりするための議論や討論を、他の議論や討論の記録などを参考にしながら行う活動。

エ 集めた情報を資料にまとめ、聴衆に対して発表する活動。

以上のように、「国語」の指導内容は教科の特質に合わせて作られており、そこでの能力は「言語活動を通して」つけていくように示されている。しかし、ここで気を付けなければならないことは、教科の特質にしばられすぎないことである。先に示した「答申」中の「言語能力の育成」について書かれた文言中に「子供は、乳幼児期から身近な人との関わりや生活の中で言葉を獲得していき、発達段階に応じた適切な環境の中で、言語を通じて新たな情報を得たり、思考・判断・表現したり、他者と関わったりする力を獲得していく。」とあった。また、「言葉は、学校という場において子供が行う学習活動を支える重要な役割を果たすものであり、全ての教科等における資質・能力の育成や学習の基盤となるものである。」とあった。このように「全ての教科等における資質・能力」と関わりとあるとおり、こういう幅広い観点を含めてはなるまい。「社会科」には、社会科で指導すべき内容と関わる言葉がある。と同時にその学習の中で「話合い活動も」盛んに行われる。国語科よりも活発であることも多い。その内容は当然社会科の内容であり、それを巡って話合いが盛んに行われるのである。しかし、話合い活動がうまくできない学級もある。ホームルームの活

動を含めて、話し合い活動が活発に行えるような指導がなされていないからである。しかしその一方で、社会科での話し合いが上手くできている授業に対して、「それは社会科の授業であり、国語科の授業ではない。」という批判がなされることがある。これは、国語科というものを取り立て、狭めてしまっている考え方である。先に述べたように、言語能力は「全ての教科等における資質・能力」である。話し合い活動がうまくいっている場合は、国語科は表に出ず、影に隠れていてよいというくらいの幅の広さが必要なのである。

幅の広さと言えば、児童・生徒一人一人を見る評価の目も広くしておく必要がある。体育でのバスケットボールなどの作戦を考える時、話し合いをリードできる子供がいる。しかし、この子供が全ての教科にわたってリーダーとなっているかというそうではない。運動の得意な男の子によくあることであるが、国語での物語を読んだ登場人物の心情の把握には興味を示さないことも多い。国語科は全ての教科にわたる基礎教科と言われるが、物語を読んだ心情の理解は、全ての教科にわたる基礎とは考えにくい。むしろ、芸術科とのつながりが強いと言える。その意味では、説明文を教材とした授業の方が全ての教科にわたる基礎教科というにふさわしい。

最後に、「言語（母語）」は「習得」して「活用」するものというより、「獲得（自然習得）」され、児童生徒一人一人が自分なりのやり方でその能力を伸ばしていくものであることを押さえておきたい。従って、国語科だけが言語能力を伸ばすのではなく、全ての教科等がそれに携わっていることを念頭におく必要がある。そういう中で国語科の教師としてやるべきことは、児童生徒一人一人の言葉の力を確認し、育てていくことである。例えば、文章は書けるが、発表する時の声が小さく、教室全体に届かない子供の指導などがそれにあたる。こういう事は、国語の授業だけではない。全ての教科等にわたってなされるべきことである。「言語（母語）を指導する」中核には、こうした広い意味での言語指導の意識をもった教員が必要とされてきているのである。

（筑波大学名誉教授・元文教大学教授）

